第49号

横浜市報調達公告版

発　行　所　　横浜市中区港町１丁目１番地
横　　浜　　市　　役　　所

【調達公告】
△　総合評価一般競争入札の施行
　（中部処理区緑ケ丘雨水幹線下水道整備工事（その４）　ほか１件）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
△　5,000 万円以上の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行
　（都市計画道路鴨居上飯田線（鴨居・鴨居第２地区）街路整備工事　ほか24件）・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
△　1,000 万円以上 5,000 万円未満の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行
　（港南・南・金沢区道路照明灯設置工事　ほか５件）・・47
△　1,000 万円未満の一般競争入札の施行
　（都市計画道路環状２号線東川島地区ほかソーラー安全灯設置工事）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・59
△　特定調達契約の落札者等の決定・・63

【交通局】
△　２,５００万円以上の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行
　（高速鉄道４号線電線路工事（川和車両基地工区）　外３件）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・64
△　１,０００万円以上2,５００万円未満の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行
　（駅構内ＩＴＶカメラ等設置工事　の１件）・・・71
△　1,000 万円未満の一般競争入札の施行
　（本牧及び鶴見車両整備工場耐震補強工事　の１件）・・74

【正誤】・・78

調　達　公　告

横浜市調達公告第 264 号

総合評価一般競争入札の施行

次のとおり、「中部処理区緑ケ丘雨水幹線下水道整備工事（その４）」ほか１件の工事について、総合評価一般競争入札を行う。

平成18年10月24日

契 約 事 務 受 任 者
横浜市行政運営調整局長　大　場　茂　美

１　入札参加資格

入札参加者は、入札期間の最終日（２(2)に定める技術資料及び入札参加資格確認資料の受付期間の最終日と同じ。ただし、別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年３月横浜市規則第59号）第３条第１項に掲げる者でないこと及び同条第２項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第３条第 1 項により定める資格を有する者であること。

(2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。

(3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。

(5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を２(3)に定める手続により購入した者であること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）を除く。

(6) IC カードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。

(7) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市請負工事等総合評価落札方式試行要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

２　入札参加手続等

(1) 総合評価一般競争入札に係る技術資料についての評価方法及び落札者決定基準の詳細については、工事ごとの総合評価落札方式実施要領書（以下「実施要領書」という。）に定める。

(2) 入札参加者は、この公告に定める入札参加資格に関する提出書類（以下「入札参加資格確認資料」という。）及び実施要領書に定める技術資料について、それぞれに定める必要部数を平成 18 年 11 月８日から平成 18 年 11 月 14 日までの間（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで）に契約第一課へ提出すること。

(3) 設計図書の購入等

ア　設計図書は、イの期間に工事ごとに定める工事担当課において閲覧に供する。ただし、オの場合を除く。

イ　設計図書購入の申込期間
この公告の日から平成 18 年 10 月 27 日　午後５時まで

ウ　設計図書の購入先
工事ごとに定める。

エ　設計図書購入の申込み手続
横浜市ホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。

オ　電子図渡し案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。

３　入札方法等

(1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。

(2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。

(3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第７条に定める場合を除き、認めない。

(4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 13 条を参照すること。なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。

(5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の１００分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１０５分の１００に相当する金額を入札金額とすること。

(6) 入札の回数は１回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

４　入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) １に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
(3) 技術資料の提出をしない者が行った入札
(4) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は３(4) の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
(5) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
(6) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
(7) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札 IC カード代表者届出書（第１号様式)」を横浜市に届け出ている場合には代表者）以外の名義人による IC カードを用いて行った入札

5　入札参加資格の確認
(1) 入札者がこの公告で定める入札参加資格を満たす者であるか否かを確認する。
(2) 入札参加資格の確認には、２(2)により提出された入札参加資格確認資料によって行う。
なお、２(2)に定める期間内に入札参加資格確認資料が提出されない場合又は確認のために必要な指示に従わない場合には、入札参加資格を満たす者でない者とする。
(3) 入札者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合は、４(2)に該当するものとし、その者の入札を無効とする。
(4) (3)の手続きにより、入札者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して当該入札者に通知する。

6　技術資料の審査及び技術評価点の算出
技術資料の審査及び技術評価点の算出については、工事ごとに定める実施要領書に基づき行う。

7　落札予定者の決定及び落札者の決定
(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者及び当該価格を入札参加者に通知する。
(2) ６により算出した入札者ごとの技術評価点及び入札価格を基に、実施要領書に定める方法により、評価値を算出する。
(3) 次の各号に掲げる要件をすべて満たす入札者のうち、(2)により算出した評価値が最も高い者（以下「最高評価入札者」という。）を落札予定者とする。
ア　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
イ　入札者が提出した技術資料が、実施要領書で明示する技術資料の要求要件のうち、必須とされた項目の最低要求要件をすべて満たしていること。
ウ　評価値が、標準点を予定価格（単位：億円）の 105 分の 100 で除して得た数値を下回っていないこと。
エ　その他、この公告等において定めた入札参加資格等をすべて満たしていること。
(4) 最高評価入札者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、横浜市請負工事等総合評価落札方式試行要綱第 16 条に定めるとおり、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱（以下「低入札要綱」という。）を準用し、地方自治法施行令第 167 条の 10 の２第２項の規定に該当するかどうかの調査を行う。
(5) 調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認めるときは、その者を落札予定者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次に評価値の高い者を新たに最高評価入札者とする。
(6) 調査にあたっては、当該最高評価入札者は、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類を各３部、別に指定した日時までに契約第一課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記期限内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(5)に該当するものとし、当該最高評価入札者を落札予定者としないものとする。
(7) (6) に定める書類は、３(4)に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した工事費内訳書の提出がない場合には、(5) に該当するものとし、当該最高評価入札者を落札予定者としないものとする。
(8) 最高評価入札者が２者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札予定者を決めるものとする。この場合、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、その者に代わり当該入札事務に関係のない本市職員をしてくじを引かせ落札予定者を決定するものとする。
(9) 落札者の決定にあたっては、横浜市請負工事等総合評価落札方式試行要綱第 13 条で定める学識経験者の意見聴取を行い、その結果を考慮し、落札予定者を落札者として決定する。
(10) 開札後、落札決定するまでの間に、当該最高評価入札者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第２条第１項、第３条又は第４条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札予定者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次に評価値の高い者を新たに最高評価入札者とする。

8　入札保証金及び契約保証金
(1) 入札保証金はこれを免除する。
(2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
(3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第 27 条から第 29 条までの規定よる。

9　契約金の支払方法
(1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払い

の回数に含まない。
(2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の４以内の額を支払う。また、「する（各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の４以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
(3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

１０　調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約
(1) ８(3)の規定にかかわらず、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第 27 条第 1 項に定める契約保証金の額は、契約金額の100分の 30 以上とする。
(2) ９(2)の規定にかかわらず、工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の２以内の額を支払う。また、「する（各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の２以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
(3) 工事ごとに定める技術者の要件と同一の要件（ただし、技術者の要件として施工経験を掲げている場合はこれを除く。）を満たす技術者を、監理技術者とは別に、施工現場に専任で 1 名配置しなければならない（特定建設共同企業体の場合、各構成員が配置すること。)。この場合、配置するすべての技術者について、配置技術者（変更）届出書（第６号様式）及び監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成 16 年２月 29 日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）を契約第一課へ提出すること。
(4) 本市が定める工事については、工事完成後、低入札価格事後コスト調査を行うものとする。

１１　その他
(1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
(2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
(3) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年３月横浜市条例第５号）第２条の規定により市議会の議決に付さなければならない場合には、工事ごとに明示する。
(4) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
(5) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、１に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
(6) 必要と認めるときは入札を中止することがある。
(7) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 14 条第４項に定めるとおりとする。
(8) 入札に参加した者は、入札締切後、正当な理由なく落札者となることを辞退することはできないものとする。
(9) ６(1)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第１項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
　なお、入札期間の最終日において、平成 17・18 年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の６割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の８割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第１項第９号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
(10) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行った最高評価入札者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合、又は、７(6)に定める書類の提出をしない場合は、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第２条の規定により、参加停止の措置を行う。
(11) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行った者と契約を締結する場合は、契約金額にかかわらず施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。
(12) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市ホームページから登録（以下「特定ＪＶ登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市行政運営調整局契約第一課長あての書留郵便により郵送又は横浜市行政運営調整局契約第一課まで持参しなければならない。
　なお、特定ＪＶ登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市ホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
(13) この公告に掲げる入札については、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第９条第１項中「入札後」とあるのは「入札締切後」と読み替える。
(14) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市請負工事等総合評価落札方式試行要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号		０６２１０１０４７３
入札方法		電子入札による
工事件名		中部処理区緑ケ丘雨水幹線下水道整備工事（その４）
施工場所		中区本牧満坂９８番３５地先から本牧緑ケ丘３２番地先まで
工事概要		泥濃式推進工（Φ１，０００㎜～Φ１，３５０㎜、Ｌ＝３３５．２ｍ、Ｒ＝３０ｍ（１か所））、小口径推進工（Φ６００㎜、Ｌ＝１０１．６ｍ）
工期		契約締結の日から平成２０年　３月２１日まで
予定価格		３２３，５５０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	土木
	格付等級	【土木：Ａ】
	登録細目	【土木：一般土木工事】
	所在地区分	市内
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	次の（１）及び（２）の入札参加資格を満たす者であること。 （１）平成８年４月１日以降に完成した管径１，１００㎜以上の推進工事の元請としての施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が１０分の２以上のものに限る。）。 （２）平成８年４月１日以降に完成した最小曲線半径６０ｍ以下の施工箇所を含む管径８００㎜以上の推進工事の元請としての施工経験を有する推進工事技士（平成４年７月１０日建設省告示第１３００号）を施工現場に専任で配置すること（監理技術者との兼任可）。 なお、当該推進工事技士は開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。
提出書類		※次頁のとおり
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１１月　８日（水）午前　９時００分から 平成１８年１１月１４日（火）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１１月２８日（火）午前　９時００分
支払い条件		前金払　する（各年）　部分払　５回以内　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		※次頁のとおり 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は１頁目です。）
工事担当課		環境創造局管路事業課　電話　０４５－６７１－３５７０
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号	０６２１０１０４７３
工事件名	中部処理区緑ケ丘雨水幹線下水道整備工事（その４）
入札に係る必要事項	【提出書類】 （１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。推進工事技士については、配置技術者（変更届）届出書のその他の資格番号欄に推進工事技士の番号を、工事経験欄に推進工法の種類、管径、延長及び最小曲線半径を記入すること。）　（３）推進工事技士登録証の写し及び所属の確認できる書類（監理技術者資格者証又は健康保険証の写し等）　（４）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）　（５）施工実績調書（工事内容欄に推進工法の種類、管径及び延長を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。） 【注意事項】 （１）本件工事は総合評価落札方式試行対象工事である。詳細は、本件工事の総合評価落札方式実施要領書に定めるところによる。 総合評価落札方式実施要領書は、横浜市のホームページからダウンロードすること。 ・技術資料作成に関する質問提出期限：平成１８年１０月３０日 ・技術資料及び入札参加資格確認資料の受付期間 ：平成１８年１１月８日から平成１８年１１月１４日まで ・落札者の決定及び評価結果の公表：平成１８年１２月上旬 （２）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （３）入札期間の最終日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文１１（９）を参照）。 （４）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文１０による。 （５）本件工事は債務負担行為に係る契約である。 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は２頁目です。） この頁に記載されていない事項については、１頁目をご確認ください。

契約番号		０６２１０１０４７５
入札方法		電子入札による
工事件名		南部処理区根岸地区下水道再整備工事（その１２）
施工場所		磯子区原町１番６号地先から１０番９号地先まで
工事概要		刃口式推進工（Φ１，０００㎜、Ｌ＝５．９ｍ）、泥濃式推進工（Φ８００㎜、Ｌ＝２４０．５ｍ）、鋼製さや管方式推進工（Φ３００㎜、Ｌ＝４．６ｍ）、塩ビ管布設工（Φ２５０㎜～Φ６００㎜、Ｌ＝３９１．６ｍ）、管きょ更生工（Φ２５０㎜～Φ５００㎜、Ｌ＝５２２．９ｍ）
工期		契約締結の日から平成２０年　３月１８日まで
予定価格		２３７，９３０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	土木
	格付等級	【土木：Ａ】
	登録細目	【土木：一般土木工事】
	所在地区分	市内
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	平成８年４月１日以降に完成した管径８００㎜以上の推進工事の元請としての施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が１０分の２以上のものに限る。）。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）　（４）施工実績調書（工事内容欄に推進工法の種類、管径及び延長を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１１月　８日（水）午前　９時００分から 平成１８年１１月１４日（火）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１１月２８日（火）午前　９時００分
支払い条件		前金払　する（各年）　部分払　４回以内　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		※次頁のとおり 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は１頁目です。）
工事担当課		環境創造局管路再整備課　電話　０４５－６７１－３５７１
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号	０６２１０１０４７５
工事件名	南部処理区根岸地区下水道再整備工事（その１２）
入札に係る必要事項	【注意事項】 （１）特記仕様書において推進工事技士の配置について定めがあるので留意すること。 （２）本件工事は総合評価落札方式試行対象工事である。詳細は、本件工事の総合評価落札方式実施要領書に定めるところによる。 総合評価落札方式実施要領書は、横浜市のホームページからダウンロードすること。 ・技術資料作成に関する質問提出期限：平成１８年１０月３０日 ・技術資料及び入札参加資格確認資料の受付期間 ：平成１８年１１月８日から平成１８年１１月１４日まで ・落札者の決定及び評価結果の公表：平成１８年１２月上旬 （３）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （４）入札期間の最終日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文１１（９）を参照）。 （５）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文１０による。 （６）本件工事は債務負担行為に係る契約である。 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　　（この頁は２頁目です。） この頁に記載されていない事項については、１頁目をご確認ください。

横浜市調達公告第265号

5,000 万円以上の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行

次のとおり、「都市計画道路鴨居上飯田線（鴨居・鴨居第２地区）街路整備工事」ほか 24 件の工事について、一般競争入札を行う。

平成18年10月24日

契 約 事 務 受 任 者
横浜市行政運営調整局長　大　場　茂　美

１　入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年３月横浜市規則第59号）第３条第１項に掲げる者でないこと及び同条第２項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第３条第 1 項により定める資格を有する者であること。
(2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
(3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
(4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
(5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を２(2)に定める手続により購入した者であること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下、「電子図渡し案件」という。）を除く。
(6) IC カードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
(7) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

２　入札参加手続等

(1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続きは要しない。ただし、９(12)に定める場合を除く。
(2) 設計図書の購入等
ア　設計図書は、イの期間に工事ごとに定める工事担当課において閲覧に供する。ただし、オの場合を除く。
イ　設計図書購入の申込期間
この公告の日から平成 18 年 10 月 27 日　午後５時まで
ウ　設計図書の購入先
工事ごとに定める。
エ　設計図書購入の申込み手続
横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
オ　電子図渡し案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
(3) １に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

３　入札方法等

(1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
(2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
(3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第７条に定める場合を除き、認めない。
(4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 13 条を参照すること。なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
(5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の１００分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１０５分の１００に相当する金額を入札金額とすること。
(6) 入札の回数は１回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
(7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

４　入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
(2) １に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
(3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は３(4) の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
(4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
(5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員と

して入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
(6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札 IC カード代表者届出書（第１号様式)」を横浜市に届け出ている場合には代表者）以外の名義人による IC カードを用いて行った入札

5　入札参加資格の確認及び落札の決定
(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
(2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者が２人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
(3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
(4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
ア　当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
イ　当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
(5) (3) の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（(4) イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後５時までの間に契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4) イの手続により落札者を決定する。
(6) (4) イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
(7) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、(3) の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める調査を行う。
(8) (7) の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
(9) (7) の調査にあたっては、当該落札候補者は、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類を各３部、別に指定した日時までに契約第一課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記期限内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(8) に該当するものとし当該落札候補者を落札者としないものとする。
(10) (9) に定める書類は、３(4)に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した工事費内訳書の提出がない場合には、(8) に該当するものとし当該落札候補者を落札者としないものとする。
(11) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第２条第１項、第３条又は第４条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6　入札保証金及び契約保証金
(1) 入札保証金はこれを免除する。
(2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
(3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第 27 条から第 29 条までの規定よる。

7　契約金の支払方法
(1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
(2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の４以内の額を支払う。また、「する（各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の４以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
(3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8　調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約
(1) ６(3)の規定にかかわらず、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第 27 条第 1 項に定める契約保証金の額は、契約金額の100 分の 30 以上とする。
(2) ７(2)の規定にかかわらず、工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の２以内の額を支払う。また、「する（各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の２以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
(3) 工事ごとに定める技術者の要件と同一の要件（ただし、技術者の要件として施工経験を掲げている場合はこれを除く。）を満たす技術者を、監理技術者とは別に、施工現場に専任で 1 名配置しなければならない（特定建設共同企業体の場合、各構成員が配置すること。）。この場合、配置するすべての技術者について、配置技術者（変更）届出書（第６号様式）及び監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成 16 年２月 29 日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）を契約第一課へ提出す

ること。
(4) 本市が定める工事については、工事完成後、低入札価格事後コスト調査を行うものとする。

9　その他
(1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
(2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
(3) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年３月横浜市条例第５号）第２条の規定により市議会の議決に付さなければならない場合には、工事ごとに明示する。
(4) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
(5) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、１に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
(6) 必要と認めるときは入札を中止することがある。
(7) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 14 条第４項に定めるとおりとする。
(8) 開札後、次のアからウまでのいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第２条の規定により、参加停止の措置を行う。
　ア　落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
　イ　落札候補者となった者が、５(5) に定める書類の提出をしない場合
　ウ　工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札候補者となった者が、５(9)に定める書類の提出をしない場合
(9) ５(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第１項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
　なお、開札日において、平成 17・18 年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の６割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の８割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第１項第９号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
(10) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行った者と契約を締結する場合は、契約金額にかかわらず施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。
(11) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定ＪＶ登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市行政運営調整局契約第一課長あての書留郵便により郵送又は横浜市行政運営調整局契約第一課まで持参しなければならない。
　なお、特定ＪＶ登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
(12)横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第９条第１項中「入札後」とあるのは「開札日の翌日以降」と読み替える。
(13) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号		０６１２０１０１０９
入札方法		電子入札による
工事件名		都市計画道路鴨居上飯田線（鴨居・鴨居第２地区）街路整備工事
施工場所		緑区鴨居四丁目５２番地先から鴨居五丁目２２番地先まで
工事概要		アスファルト舗装工６，１９９㎡、路盤工６，１９９㎡、Ｌ型側溝工Ｌ＝３６８ｍ　ほか
工期		契約締結の日から平成１９年　３月１６日まで
予定価格		１６５，６４０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	ほ装
	格付等級	【ほ装：Ａ】
	登録細目	【ほ装：アスファルト舗装工事】
	所在地区分	市内
	技術者	ほ装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１１月　２日（木）午前　９時００分から 平成１８年１１月　９日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１１月１０日（金）午前　１０時２５分
支払い条件		前金払：する（一括）　部分払：しない　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		（１）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （３）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。
工事担当課		道路局建設課　電話　０４５－６７１－３５４２
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６１２０１０１１０
入札方法		電子入札による
工事件名		都市計画道路宮内新横浜線（高田地区）街路整備工事
施工場所		港北区高田西二丁目５番地先から高田東三丁目１番地先まで
工事概要		アスファルト舗装工２，８８６㎡、路盤工４，２３０㎡、Ｌ型側溝工Ｌ＝７４ｍ、ＬＯ型側溝工Ｌ＝１６３ｍ　ほか
工期		契約締結の日から平成１９年　３月１６日まで
予定価格		１０９，４７０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	ほ装
	格付等級	【ほ装：Ａ】
	登録細目	【ほ装：アスファルト舗装工事】
	所在地区分	市内
	技術者	ほ装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	平成１７・１８年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、西区内、保土ケ谷区内、港北区内、緑区内、青葉区内又は都筑区内のいずれかにあること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１１月　２日（木）午前　９時００分から 平成１８年１１月　９日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１１月１０日（金）午前　１０時２５分
支払い条件		前金払：する（一括）　部分払：しない　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		（１）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （３）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。
工事担当課		道路局建設課　電話　０４５－６７１－３５２６
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６１２０１０１１１
入札方法		電子入札による
工事件名		都市計画道路大田神奈川線（馬場地区）街路整備工事（その４）
施工場所		鶴見区上の宮一丁目８８番から１６０番までほか１か所
工事概要		土工（掘削工６，２３０㎥、埋戻工１０５㎥、残土処分工７，６４１㎥）、擁壁築造工一式、Ｌ型側溝工Ｌ＝１７８．１ｍ、車道舗装工１，２５４㎡、歩道舗装工８８６㎡
工期		契約締結の日から平成１９年　３月１６日まで
予定価格		９８，８５０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	土木
	格付等級	【土木：Ｂ】
	登録細目	【土木：一般土木工事】
	所在地区分	市内
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	平成１７・１８年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、西区内、中区内又は港北区内のいずれかにあること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１１月　２日（木）午前　９時００分から 平成１８年１１月　９日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１１月１０日（金）午前　９時２０分
支払い条件		前金払：する（一括）　部分払：１回以内　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		（１）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （３）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。
工事担当課		道路局事業調整課　電話　０４５－６７１－２７８０
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６２１０１０４３１
入札方法		電子入札による
工事件名		西部処理区宮沢地区下水道整備工事（その４０）
施工場所		瀬谷区宮沢一丁目３０番７号地先から４６番１号地先までほか１か所
工事概要		塩ビ管布設工（Φ２００㎜～Φ４５０㎜、Ｌ＝４０６．９ｍ）、低耐荷力圧入二工程推進工（Φ２５０㎜、Ｌ＝１５ｍ）、ライナープレート立坑築造工（Ｈ＝５ｍ、１か所）
工期		契約締結の日から平成１９年１２月２８日まで
予定価格		７６，８００，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	土木
	格付等級	【土木：Ｂ】
	登録細目	【土木：一般土木工事】
	所在地区分	市内
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	平成１７・１８年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、保土ケ谷区内、旭区内、緑区内、青葉区内、都筑区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１１月　２日（木）午前　９時００分から 平成１８年１１月　９日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１１月１０日（金）午前　１０時０５分
支払い条件		前金払：する（各年）　部分払：４回以内　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		※次頁のとおり 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は１頁目です。）
工事担当課		環境創造局管路事業課　電話　０４５－６７１－３５７０
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号	０６２１０１０４３１
工事件名	西部処理区宮沢地区下水道整備工事（その４０）
入札に係る必要事項	【注意事項】 （１）特記仕様書において推進工事技士の配置について定めがあるので留意すること。 （２）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （３）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （４）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。 （５）本件工事は債務負担行為に係る契約である。 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　　（この頁は２頁目です。） この頁に記載されていない事項については、１頁目をご確認ください。

契約番号		０６２１０１０４３２
入札方法		電子入札による
工事件名		栄第二水再生センター第５系列水処理電気設備工事
施工場所		栄区長沼町８２番地
工事概要		コントロールセンタ製作・据付一式、速度制御装置製作・据付４組、現場盤製作・据付１５面、計装制御盤製作・据付２組、補助継電器盤製作・据付３面、流量計製作・据付１０台、配線・配管工一式　ほか
工期		契約締結の日から平成２０年　３月１４日まで
予定価格		２５７，０７０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	電気
	格付等級	【電気：Ａ】
	登録細目	【電気：電気設備工事】
	所在地区分	市内又は準市内
	技術者	電気工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	上記の技術者は、平成８年４月１日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）におけるプラント電気設備工事の元請としての施工経験を有すること。 平成８年４月１日以降に完成した、処理方式を高度処理又は標準活性汚泥法とする下水道施設又は類似施設（水道施設等）における、プラント電気設備（ポンプ設備、ゲート・弁設備及びかき寄せ機を運転・制御するための電気設備に限る。）の新設工事の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において１年以上の稼働実績を有すること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。工事内容欄に工事を施工した施設の名称及び工事概要を記入すること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）　（４）施工実績調書（工事内容欄に工事を施工した施設の名称、工事概要及び当該設備の稼動日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１１月　２日（木）午前　９時００分から 平成１８年１１月　９日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１１月１０日（金）午前　１０時４５分
支払い条件		前金払　する（各年）　部分払　２回以内　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当しない
注意事項		※次頁のとおり 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は１頁目です。）
工事担当課		環境創造局設備課　電話　０４５－６７１－２８５１
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号	０６２１０１０４３２
工事件名	栄第二水再生センター第５系列水処理電気設備工事
入札に係る必要事項	【注意事項】 （１）特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。 （２）本件工事において製作・据付する機器・装置のうち、指定した製品については、環境創造局指定製品及び選定業者名簿（下水道設備用）において選定された製造業者の製品を使用する旨、一般仕様書において定めがあるので留意すること。 （３）元請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 （４）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （５）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （６）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。 （７）本件工事は債務負担行為に係る契約である。 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　　（この頁は２頁目です。） この頁に記載されていない事項については、１頁目をご確認ください。

契約番号		０６２１０１０４３３
入札方法		電子入札による
工事件名		北部処理区豊岡地区下水道整備工事
施工場所		鶴見区豊岡町４番１４号地先から鶴見二丁目１番３号地先まで
工事概要		ボックスカルバート布設工（□１，５００㎜×２，０００㎜、Ｌ＝４５．１ｍ）、矩形組立人孔築造工一式
工期		契約締結の日から平成１９年１２月１４日まで
予定価格		５３，５３０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	土木
	格付等級	【土木：Ｂ】
	登録細目	【土木：一般土木工事】
	所在地区分	市内
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	平成１７・１８年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、西区内、中区内又は港北区内のいずれかにあること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１１月　２日（木）午前　９時００分から 平成１８年１１月　９日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１１月１０日（金）午前　９時２０分
支払い条件		前金払　する（各年）　部分払　５回以内　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		（１）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （３）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。 （４）本件工事は債務負担行為に係る契約である。
工事担当課		環境創造局管路事業課　電話　０４５－６７１－３９７３
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６２１０１０４３５
入札方法		電子入札による
工事件名		神奈川処理区白幡地区下水道整備工事（その２）
施工場所		神奈川区白幡向町１３番５号地先から白幡仲町３１番１５号地先まで
工事概要		塩ビ管布設工（Φ２５０㎜～Φ６００㎜、Ｌ＝３３７．１ｍ）、強プラ管布設工（Φ８００㎜、Ｌ＝２７．４ｍ）
工期		契約締結の日から平成１９年　６月１５日まで
予定価格		７８，９７０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	土木
	格付等級	【土木：Ｂ】
	登録細目	【土木：一般土木工事】
	所在地区分	市内
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	平成１７・１８年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、西区内、中区内又は港北区内のいずれかにあること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１１月　２日（木）午前　９時００分から 平成１８年１１月　９日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１１月１０日（金）午前　９時２０分
支払い条件		前金払　する（各年）　部分払　４回以内　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		（１）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （３）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。 （４）本件工事は債務負担行為に係る契約である。
工事担当課		環境創造局管路事業課　電話　０４５－６７１－４３１３
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６２１０１０４３６
入札方法		電子入札による
工事件名		西部処理区東俣野地区下水道整備工事（その２２）
施工場所		戸塚区東俣野町３２１番１地先から７５９番地先まで
工事概要		ヒューム管布設工（Φ６００㎜、Ｌ＝１３．２ｍ）、強プラ管布設工（Φ７００㎜～Φ１，０００㎜、Ｌ＝３７１．１ｍ）
工期		契約締結の日から平成１９年１０月３１日まで
予定価格		９０，０６０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	土木
	格付等級	【土木：Ｂ】
	登録細目	【土木：一般土木工事】
	所在地区分	市内
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	次の（１）及び（２）の入札参加資格を満たす者であること。 （１）平成１７・１８年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、南区内、港南区内、磯子区内、金沢区内、戸塚区内、栄区内又は泉区内のいずれかにあること。 （２）平成１８年度災害協力業者名簿に登載されている者であること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１１月　２日（木）午前　９時００分から 平成１８年１１月　９日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１１月１０日（金）午前　９時４０分
支払い条件		前金払　する（各年）　部分払　４回以内　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		（１）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （３）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。 （４）本件工事は債務負担行為に係る契約である。
工事担当課		環境創造局管路事業課　電話　０４５－６７１－３５７０
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６２１０１０４３７
入札方法		電子入札による
工事件名		西部水再生センター雨水ポンプ（２２号機）設備工事
施工場所		戸塚区東俣野町２３１番地
工事概要		立軸うず巻斜流ポンプ（口径９００㎜）製作・据付１台、減速機製作・据付１台、主ポンプ用ガスタービン製作・据付１台　ほか
工期		契約締結の日から平成２０年　３月１４日まで
予定価格		１８６，３４０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	機械器具設置
	格付等級	-
	登録細目	【機械器具設置：ポンプ工事】
	所在地区分	市内又は準市内
	技術者	機械器具設置工事業、水道施設工事業又は管工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	上記の技術者は、平成８年４月１日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）におけるポンプ設備工事の元請としての施工経験を有すること。 平成８年４月１日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）における口径７００㎜以上のポンプ設備（立軸うず巻斜流型）の新設又は増設工事の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において１年以上の稼動実績を有すること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。工事内容欄に工事を施工した施設の名称及び工事概要を記入すること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）　（４）施工実績調書（工事内容欄に工事を施工した施設の名称、ポンプの種類及び口径並びに稼動日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１１月　２日（木）午前　９時００分から 平成１８年１１月　９日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１１月１０日（金）午前　１１時３０分
支払い条件		前金払　する（各年）　部分払　２回以内　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		※次頁のとおり 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は１頁目です。）
工事担当課		環境創造局設備課　電話　０４５－６７１－２８５３
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号	０６２１０１０４３７
工事件名	西部水再生センター雨水ポンプ（２２号機）設備工事
入札に係る必要事項	【注意事項】 （１）特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。 （２）本件工事において製作・据付する機器・装置のうち、指定した製品については、環境創造局指定製品及び選定業者名簿（下水道設備用）において選定された製造業者の製品を使用する旨、一般仕様書において定めがあるので留意すること。 （３）元請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 （４）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （５）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （６）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。 （７）本件工事は債務負担行為に係る契約である。 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　　（この頁は２頁目です。） この頁に記載されていない事項については、１頁目をご確認ください。

契約番号		０６２１０１０４３８
入札方法		電子入札による
工事件名		栄第二水再生センター第５系列汚泥ポンプ設備工事
施工場所		栄区長沼町８２番地
工事概要		スクリュー式渦巻ポンプ製作・据付６台、自動汚泥引抜弁製作・据付８台、空気源装置製作・据付４台、空気タンク製作・据付２基、手動仕切弁製作・据付５台　ほか
工期		契約締結の日から平成２０年　３月１４日まで
予定価格		２４７，０４０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	機械器具設置
	格付等級	-
	登録細目	【機械器具設置：ポンプ工事】
	所在地区分	市内又は準市内
	技術者	機械器具設置工事業、水道施設工事業又は管工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	上記の技術者は、平成８年４月１日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）における汚泥ポンプ設備工事の元請としての施工経験を有すること。なお、当該工事経験は施工内容に汚泥引き抜き設備を含むものに限る。 平成８年４月１日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）における汚泥ポンプ設備の新設又は増設工事の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において１年以上の稼動実績を有すること。なお、当該工事実績は施工内容に汚泥引き抜き設備を含むものに限る。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。工事内容欄に工事を施工した施設の名称、ポンプの種類及び工事概要を記入すること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）　（４）施工実績調書（工事内容欄に工事を施工した施設の名称、ポンプの種類及び稼動日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１１月　２日（木）午前　９時００分から 平成１８年１１月　９日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１１月１０日（金）午前　１１時３０分
支払い条件	前金払	する（各年）　部分払　２回以内　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		※次頁のとおり 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は１頁目です。）
工事担当課		環境創造局設備課　電話　０４５－６７１－２８５３
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号	０６２１０１０４３８
工事件名	栄第二水再生センター第５系列汚泥ポンプ設備工事
入札に係る必要事項	【注意事項】 （１）特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。 （２）本件工事において製作・据付する機器・装置のうち、指定した製品については、環境創造局指定製品及び選定業者名簿（下水道設備用）において選定された製造業者の製品を使用する旨、一般仕様書において定めがあるので留意すること。 （３）元請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 （４）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （５）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （６）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。 （７）本件工事は債務負担行為に係る契約である。 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　　（この頁は２頁目です。） この頁に記載されていない事項については、１頁目をご確認ください。

契約番号		０６２１０１０４３９
入札方法		電子入札による
工事件名		栄第二水再生センター第４・５系列消毒等機械設備工事
施工場所		栄区長沼町８２番地
工事概要		薬品注入ポンプ製作・据付４台、薬品貯留タンク製作・据付２基、薬品供給ポンプ（ＰＡＣ用）製作・据付３台、薬品貯留タンク（ＰＡＣ用）製作・据付２基、水中汚水ポンプ製作・据付４台　ほか
工期		契約締結の日から平成１９年　３月１５日まで
予定価格		１０１，５７０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	機械器具設置
	格付等級	-
	登録細目	【機械器具設置：水処理設備工事又はその他の機械器具工事】
	所在地区分	市内
	技術者	水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	平成８年４月１日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）における消毒機械設備工事の元請としての施工実績を有すること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）　（４）施工実績調書（工事内容欄に工事を施工した施設の名称及び工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１１月　２日（木）午前　９時００分から 平成１８年１１月　９日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１１月１０日（金）午前　１１時３０分
支払い条件		前金払　する（一括）　部分払　しない　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		※次頁のとおり 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は１頁目です。）
工事担当課		環境創造局設備課　電話　０４５－６７１－２８５２
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号	０６２１０１０４３９
工事件名	栄第二水再生センター第４・５系列消毒等機械設備工事
入札に係る必要事項	【注意事項】 （１）特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。 （２）元請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 （３）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （４）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （５）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　　（この頁は２頁目です。） この頁に記載されていない事項については、１頁目をご確認ください。

契約番号		０６２１０１０４４１
入札方法		電子入札による
工事件名		栄第二水再生センター第５系列最終沈殿池機械設備工事
施工場所		栄区長沼町８２番地
工事概要		チェーンフライト式汚泥かき寄せ機製作・据付８池分、汚泥かき寄せ機駆動装置製作・据付８台、チェーンフライト式スカムかき寄せ機製作・据付４池分、スカム排水装置製作・据付４基、スカム除去装置製作・据付８基、鋳鉄製角形ゲート製作・据付４門
工期		契約締結の日から平成２０年　３月１４日まで
予定価格		３０４，８９０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	機械器具設置
	格付等級	-
	登録細目	【機械器具設置：水処理設備工事】
	所在地区分	市内又は準市内
	技術者	水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	上記の技術者は、平成８年４月１日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）の沈殿池における汚泥かき寄せ機設備工事の元請としての施工経験を有すること。 平成８年４月１日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）の沈殿池におけるチェーンフライト式汚泥かき寄せ機設備の新設又は増設工事の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において１年以上の稼動実績を有すること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。工事内容欄に工事を施工した施設の名称及び工事概要を記入すること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）　（４）施工実績調書（工事内容欄に工事を施工した施設の名称、汚泥かき寄せ機の方式及び当該設備の稼動日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１１月　２日（木）午前　９時００分から 平成１８年１１月　９日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１１月１０日（金）午前　１１時３０分
支払い条件		前金払　する（各年）　部分払　２回以内　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		※次頁のとおり 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は１頁目です。）
工事担当課		環境創造局設備課　電話　０４５－６７１－２８５２
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号	０６２１０１０４４１
工事件名	栄第二水再生センター第５系列最終沈殿池機械設備工事
入札に係る必要事項	【注意事項】 （１）特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。 （２）本件工事において製作・据付する機器・装置のうち、指定した製品については、環境創造局指定製品及び選定業者名簿（下水道設備用）において選定された製造業者の製品を使用する旨、一般仕様書において定めがあるので留意すること。 （３）元請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 （４）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （５）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （６）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。 （７）本件工事は債務負担行為に係る契約である。 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　　（この頁は２頁目です。） この頁に記載されていない事項については、１頁目をご確認ください。

契約番号		０６２１０１０４４２
入札方法		電子入札による
工事件名		平成１８年度豊田中央公園雨水貯留施設整備工事
施工場所		戸塚区下倉田町７６１番地１
工事概要		地下貯留施設築造工（門型カルバート設置工□１，４００㎜×１，４００㎜、Ｌ＝３１１．６ｍ)、雨水調整桝築造工一式、排水施設整備工一式　ほか
工期		契約締結の日から平成１９年　３月１６日まで
予定価格		８８，４５０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	土木
	格付等級	【土木：Ｂ】
	登録細目	【土木：一般土木工事】
	所在地区分	市内
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	平成１７・１８年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、南区内、港南区内、磯子区内、金沢区内、戸塚区内、栄区内又は泉区内のいずれかにあること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１１月　２日（木）午前　９時００分から 平成１８年１１月　９日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１１月１０日（金）午前　１０時０５分
支払い条件		前金払：する（一括）　部分払：２回以内　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		（１）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照)。 （３）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。
工事担当課		環境創造局河川事業課　電話　０４５－６７１－３９８２
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６２１０１０４４３
入札方法		電子入札による
工事件名		港北水再生センター北側第２系列沈殿池機械設備工事
施工場所		港北区太尾町１８０５番地
工事概要		チェーンフライト式汚泥かき寄せ機製作・据付４池分、汚泥かき寄せ機駆動装置製作・据付６台、スカム除去装置製作・据付８基　ほか
工期		契約締結の日から平成２０年　３月１４日まで
予定価格		２５７，４５０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	機械器具設置
	格付等級	-
	登録細目	【機械器具設置：水処理設備工事】
	所在地区分	市内又は準市内
	技術者	水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	上記の技術者は、平成８年４月１日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）の沈殿池における汚泥かき寄せ機設備工事の元請としての施工経験を有すること。 平成８年４月１日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）の沈殿池におけるチェーンフライト式汚泥かき寄せ機設備の新設又は増設工事の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において１年以上の稼動実績を有すること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。工事内容欄に工事を施工した施設の名称及び工事概要を記入すること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）　（４）施工実績調書（工事内容欄に工事を施工した施設の名称、汚泥かき寄せ機の方式及び当該設備の稼動日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１１月　２日（木）午前　９時００分から 平成１８年１１月　９日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１１月１０日（金）午前　１１時１０分
支払い条件		前金払　する（各年）　部分払　２回以内　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当しない
注意事項		※次頁のとおり 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は１頁目です。）
工事担当課		環境創造局設備課　電話　０４５－６７１－２８５３
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号	０６２１０１０４４３
工事件名	港北水再生センター北側第２系列沈殿池機械設備工事
入札に係る必要事項	【注意事項】 （１）特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。 （２）本件工事において製作・据付する機器・装置のうち、指定した製品については、環境創造局指定製品及び選定業者名簿（下水道設備用）において選定された製造業者の製品を使用する旨、一般仕様書において定めがあるので留意すること。 （３）元請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 （４）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （５）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （６）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。 （７）本件工事は債務負担行為に係る契約である。 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　　（この頁は２頁目です。） この頁に記載されていない事項については、１頁目をご確認ください。

契約番号		０６２１０１０４４４
入札方法		電子入札による
工事件名		港北水再生センター南側第４系列最初沈殿池機械設備工事
施工場所		港北区太尾町１８０５番地
工事概要		チェーンフライト式汚泥かき寄せ機製作・据付２池分、汚泥かき寄せ機駆動装置製作・据付４台、スカム除去装置製作・据付４基、鋳鉄製角形可動堰製作・据付３門、自動汚泥引抜弁製作・据付３台、各種配管・弁類の製作・据付一式　ほか
工期		契約締結の日から平成２０年　３月１４日まで
予定価格		１１７，２００，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	機械器具設置
	格付等級	-
	登録細目	【機械器具設置：水処理設備工事】
	所在地区分	市内又は準市内
	技術者	水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	上記の技術者は、平成８年４月１日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）の沈殿池における汚泥かき寄せ機設備工事の元請としての施工経験を有すること。 平成８年４月１日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）の沈殿池におけるチェーンフライト式汚泥かき寄せ機設備の新設又は増設工事の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において１年以上の稼動実績を有すること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。工事内容欄に工事を施工した施設の名称及び工事概要を記入すること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）　（４）施工実績調書（工事内容欄に工事を施工した施設の名称、汚泥かき寄せ機の方式及び当該設備の稼動日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１１月　２日（木）午前　９時００分から 平成１８年１１月　９日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１１月１０日（金）午前　１１時１０分
支払い条件	前金払	する（各年）　部分払　２回以内　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		※次頁のとおり 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は１頁目です。）
工事担当課		環境創造局設備課　電話　０４５－６７１－２８５３
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号	０６２１０１０４４４
工事件名	港北水再生センター南側第４系列最初沈殿池機械設備工事
入札に係る必要事項	【注意事項】 （１）特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。 （２）本件工事において製作・据付する機器・装置のうち、指定した製品については、環境創造局指定製品及び選定業者名簿（下水道設備用）において選定された製造業者の製品を使用する旨、一般仕様書において定めがあるので留意すること。 （３）元請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 （４）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （５）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （６）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。 （７）本件工事は債務負担行為に係る契約である。 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　　（この頁は２頁目です。） この頁に記載されていない事項については、１頁目をご確認ください。

契約番号		０６２１０１０４４５
入札方法		電子入札による
工事件名		金沢水再生センターＮＯ．４３・４４最初沈殿池汚泥かき寄せ機改良工事
施工場所		金沢区幸浦一丁目１７番地
工事概要		主務チェーン等交換工（２池分、ステンレスチェーン交換工Ｌ＝４３１ｍ、主務スプロケットホイール交換工６０個、シュー交換工１０個　ほか）一式
工期		契約締結の日から平成１９年　３月１５日まで
予定価格		５３，４９０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	機械器具設置
	格付等級	-
	登録細目	【機械器具設置：水処理設備工事又はその他の機械器具工事】
	所在地区分	市内
	技術者	水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	平成８年４月１日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）における、汚泥かき寄せ機又は沈砂かき揚げ機設備工事の施工実績を有すること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）　（４）施工実績調書（工事内容欄に工事を施工した設備、施設の名称及び工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１１月　２日（木）午前　９時００分から 平成１８年１１月　９日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１１月１０日（金）午前　１１時１０分
支払い条件		前金払：する（一括）　部分払：しない　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当しない
注意事項		（１）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （３）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。
工事担当課		環境創造局金沢水再生センター　電話　０４５－７７３－３０９６
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６２１０１０４４６
入札方法		電子入札による
工事件名		平成１８年度中田小学校雨水貯留浸透施設整備工事
施工場所		泉区中田南四丁目４番１号
工事概要		土工（掘削工７，０５４㎥、埋戻工４，７８３㎥）、貯留施設工（門型カルバート設置工□２，０００㎜×２，０００㎜、Ｌ＝３０２ｍ）、ヒューム管布設工（Φ６００㎜、Ｌ＝３８ｍ）　ほか
工期		契約締結の日から平成１９年　３月１５日まで
予定価格		１０４，２４０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	土木
	格付等級	【土木：Ｂ】
	登録細目	【土木：一般土木工事】
	所在地区分	市内
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	平成１７・１８年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、南区内、港南区内、磯子区内、金沢区内、戸塚区内、栄区内又は泉区内のいずれかにあること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１１月　２日（木）午前　９時００分から 平成１８年１１月　９日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１１月１０日（金）午前　９時４０分
支払い条件	前金払	する（一括）　部分払　しない　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		（１）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （３）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。
工事担当課		環境創造局河川事業課　電話　０４５－６７１－３９８２
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６２１０１０４６４
入札方法		電子入札による
工事件名		平成１８年度釜利谷西雨水調整池改良工事
施工場所		金沢区釜利谷西三丁目４３番
工事概要		底版破砕撤去工９，７８６㎡、余水吐き改修工（Ｈ＝０．２ｍ～１ｍ、Ｌ＝８３．３ｍ）、ヒューム管布設工（Φ１，６５０㎜、Ｌ＝７．５ｍ）、進入路築造工Ｌ＝８６．２ｍ、外周フェンス工（Ｈ＝１．８ｍ、Ｌ＝４６４ｍ）
工期		契約締結の日から平成１９年　３月１５日まで
予定価格		１１０，６９０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	土木
	格付等級	【土木：Ｂ】
	登録細目	【土木：一般土木工事】
	所在地区分	市内
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	平成１７・１８年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、南区内、港南区内、磯子区内、金沢区内、戸塚区内、栄区内又は泉区内のいずれかにあること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１１月　２日（木）午前　９時００分から 平成１８年１１月　９日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１１月１０日（金）午前　９時４０分
支払い条件		前金払：する（一括）　部分払：２回以内　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		（１）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （３）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。
工事担当課		環境創造局河川事業課　電話　０４５－６７１－３９８２
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６２１０１０４６７
入札方法		電子入札による
工事件名		本牧山頂公園法面整備工事（その２）
施工場所		中区本牧荒井３０２番ほか
工事概要		法面工一式（Ｈ＝５ｍ、法面整形工４７７㎡、法枠工一式、鉄筋挿入工Ｌ＝３５９ｍ、落石防護柵設置工Ｌ＝１３５ｍ）　ほか
工期		契約締結の日から平成１９年　３月１６日まで
予定価格		６０，０９０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	とび・土工
	格付等級	-
	登録細目	【とび・土工：法面工事】
	所在地区分	市内又は準市内
	技術者	とび・土工工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１１月　２日（木）午前　９時００分から 平成１８年１１月　９日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１１月１０日（金）午前　１０時４５分
支払い条件	前金払	する（一括）　部分払　１回以内　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		（１）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （３）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。
工事担当課		環境創造局緑事業課　電話　０４５－６７１－４１２６
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６２１０１０４７１
入札方法		電子入札による
工事件名		新横浜公園テニスコート基盤整備工事
施工場所		港北区小机町３３００番
工事概要		基盤整備工（掘削工６，４１１㎥、地盤改良工１４，２０２㎥）、側溝工一式、アスファルト舗装工１２７㎡　ほか
工期		契約締結の日から平成１９年　３月１５日まで
予定価格		２０４，９００，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	土木
	格付等級	【土木：A】
	登録細目	【土木：一般土木工事】
	所在地区分	市内
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１１月　２日（木）午前　９時００分から 平成１８年１１月　９日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１１月１０日（金）午前　９時００分
支払い条件		前金払　する（一括）　部分払　１回以内　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		（１）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （３）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。
工事担当課		環境創造局緑事業課　電話　０４５－６７１－４１２５
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６２１０１０４７２
入札方法		電子入札による
工事件名		北部処理区梶山地区下水道整備工事（その７）
施工場所		鶴見区梶山一丁目１番地先から梶山二丁目２６番地先まで
工事概要		泥濃式推進工（Φ２，０００㎜、Ｌ＝３５８．３ｍ、Ｒ＝３５ｍ（１か所））、特殊人孔築造工３か所
工期		契約締結の日から平成２０年　２月２８日まで
予定価格		４４７，５４０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	土木
	格付等級	【土木：Ａ】
	登録細目	【土木：一般土木工事】
	所在地区分	市内
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	次の（１）及び（２）の入札参加資格を満たす者であること。 （１）平成８年４月１日以降に完成した管径１，６００㎜以上の推進工事の元請としての施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が１０分の２以上のものに限る。）。 （２）平成８年４月１日以降に完成した最小曲線半径６０ｍ以下の施工箇所を含む管径８００㎜以上の推進工事の元請としての施工経験を有する推進工事技士（平成４年７月１０日建設省告示第１３００号）を施工現場に専任で配置すること（監理技術者との兼任可）。 なお、当該推進工事技士は開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。
提出書類		※次頁のとおり
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１１月　２日（木）午前　９時００分から 平成１８年１１月　９日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１１月１０日（金）午前　９時００分
支払い条件		前金払　する（各年）　部分払　４回以内　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		（１）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （３）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。 （４）本件工事は債務負担行為に係る契約である。 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は１頁目です。）
工事担当課		環境創造局管路事業課　電話　０４５－６７１－４３１２
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号	０６２１０１０４７２
工事件名	北部処理区梶山地区下水道整備工事（その７）
入札に係る必要事項	【提出書類】 （１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。推進工事技士については、配置技術者（変更届）届出書のその他の資格番号欄に推進工事技士の番号を、工事経験欄に推進工法の種類、管径、延長及び最小曲線半径を記入すること。）　（３）推進工事技士登録証の写し及び所属の確認できる書類（監理技術者資格者証又は健康保険証の写し等）　（４）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）　（５）施工実績調書（工事内容欄に推進工法の種類、管径及び延長を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。） 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は２頁目です。） この頁に記載されていない事項については、１頁目をご確認ください。

契約番号		０６２１０１０４７４
入札方法		電子入札による
工事件名		港北処理区岸根地区下水道整備工事（その１１）
施工場所		港北区岸根町３５０番地先から６０５番地先まで
工事概要		塩ビ管布設工（Φ６００㎜、Ｌ＝２５．４ｍ）、鋼管削進特殊取付管方式推進工（Φ８００㎜、Ｌ＝１４ｍ）、小口径推進工（Φ２５０㎜、Ｌ＝１４ｍ）、特殊人孔築造工１か所
工期		契約締結の日から平成２０年　３月１４日まで
予定価格		１２７，５６０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	土木
	格付等級	【土木：Ａ】
	登録細目	【土木：一般土木工事】
	所在地区分	市内
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	次の（１）及び（２）の入札参加資格を満たす者であること。 （１）平成８年４月１日以降に完成した管径８００㎜以上の推進工事の元請としての施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が１０分の２以上のものに限る。）。 （２）平成８年４月１日以降に完成した管径８００㎜以上の推進工事の元請としての施工経験を有する推進工事技士（平成４年７月１０日建設省告示第１３００号）を施工現場に専任で配置すること（監理技術者との兼任可）。 なお、当該推進工事技士は開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。
提出書類		※次頁のとおり
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１１月　２日（木）午前　９時００分から 平成１８年１１月　９日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１１月１０日（金）午前　９時００分
支払い条件		前金払　する（各年）　部分払　４回以内　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		（１）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （３）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。 （４）本件工事は債務負担行為に係る契約である。 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は１頁目です。）
工事担当課		環境創造局管路事業課　電話　０４５－６７１－４３１２
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号	０６２１０１０４７４
工事件名	港北処理区岸根地区下水道整備工事（その１１）
入札に係る必要事項	【提出書類】 （１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。推進工事技士については、配置技術者（変更届）届出書のその他の資格番号欄に推進工事技士の番号を、工事経験欄に推進工法の種類、管径及び延長を記入すること。）　（３）推進工事技士登録証の写し及び所属の確認できる書類（監理技術者資格者証又は健康保険証の写し等）　（４）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）　（５）施工実績調書（工事内容欄に推進工法の種類、管径及び延長を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。） 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は２頁目です。） この頁に記載されていない事項については、１頁目をご確認ください。

契約番号		０６２１０１０４７６
入札方法		電子入札による
工事件名		平成１８年度平戸永谷川遊水地整備工事
施工場所		港南区下永谷六丁目１７番から２４２番まで
工事概要		整備面積：１４，７００㎡、基盤整備工、植栽工（芝張り工５，９０５㎡）、施設整備工（防球ネット工Ｌ＝１２８ｍ、トイレ設置工１か所）
工期		契約締結の日から平成１９年　３月１６日まで
予定価格		１３８，４４０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	造園
	格付等級	【造園：Ａ】
	登録細目	【造園：造園工事】
	所在地区分	市内
	技術者	造園工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１１月　２日（木）午前　９時００分から 平成１８年１１月　９日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１１月１０日（金）午前　１０時４５分
支払い条件		前金払　する（一括）　部分払　３回以内　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		（１）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （３）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。
工事担当課		環境創造局河川事業課　電話　０４５－６７１－３９８７
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６３５０１００４５
入札方法		電子入札による
工事件名		県道弥生台桜木町（前里町地区）舗装工事
施工場所		南区前里町１丁目１番地先から３丁目８１番地先まで
工事概要		排水性アスファルト舗装工７，０４２㎡、切削工７，０４２㎡、区画線設置工Ｌ＝４，３８０ｍ　ほか
工期		契約締結の日から平成１９年　３月１９日まで
予定価格		６２，６４０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	ほ装
	格付等級	【ほ装：Ａ】
	登録細目	【ほ装：アスファルト舗装工事】
	所在地区分	市内
	技術者	ほ装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	平成１７・１８年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、中区内、南区内、港南区内、旭区内、磯子区内、金沢区内、戸塚区内、栄区内、泉区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１１月　２日（木）午前　９時００分から 平成１８年１１月　９日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１１月１０日（金）午前　１０時０５分
支払い条件		前金払：する（一括）　部分払：しない　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		（１）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （３）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。
工事担当課		南区南土木事務所　電話　０４５－７４１－３１２１
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６３６０１００５６
入札方法		電子入札による
工事件名		主要地方道環状２号線（下永谷地区）舗装補修工事（その２）
施工場所		港南区下永谷六丁目１１番地先から戸塚区平戸町１００番地先まで
工事概要		砕石マスチック舗装工４，３４０㎡、排水性アスファルト舗装工２，９４０㎡、橋面防水工２，９４０㎡、区画線設置工Ｌ＝１，５５０ｍ　ほか
工期		契約締結の日から平成１９年　２月２８日まで
予定価格		５２，７１０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		開札後に公表
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	ほ装
	格付等級	【ほ装：Ａ】
	登録細目	【ほ装：アスファルト舗装工事】
	所在地区分	市内又は準市内
	技術者	ほ装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	平成８年４月１日以降に完成した砕石マスチック舗装工事又はグースアスファルト舗装工事の元請としての施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての場合は、代表構成員のものに限る。）。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）　（４）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１１月　２日（木）午前　９時００分から 平成１８年１１月　９日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１１月１０日（金）午前　１０時２５分
支払い条件		前金払：する（一括）　部分払：しない　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		（１）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文９（９）を参照）。 （３）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文８による。
工事担当課		港南区港南土木事務所　電話　０４５－８４３－３７１１
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

横浜市調達公告第266号

1,000 万円以上 5,000 万円未満の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行

次のとおり、「港南・南・金沢区道路照明灯設置工事」ほか５件の工事について、一般競争入札を行う。

平成18年10月24日

契 約 事 務 受 任 者
横浜市行政運営調整局長　大　場　茂　美

１　入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年３月横浜市規則第59号）第３条第１項に掲げる者でないこと及び同条第２項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第３条第 1 項により定める資格を有する者であること。
(2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
(3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
(4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
(5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を２(2)に定める手続により購入した者であること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下、「電子図渡し案件」という。）を除く。
(6) IC カードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
(7) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

２　入札参加手続等

(1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続きは要しない。ただし、８(9)に定める場合を除く。
(2) 設計図書の購入等
ア　設計図書は、イの期間に工事ごとに定める工事担当課において閲覧に供する。ただし、オの場合を除く。
イ　設計図書購入の申込期間
この公告の日から平成 18 年 10 月 27 日　午後５時まで
ウ　設計図書の購入先
工事ごとに定める。
エ　設計図書購入の申込み手続
横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
オ　電子図渡し案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
(3) １に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

３　入札方法等

(1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
(2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
(3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第７条に定める場合を除き、認めない。
(4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 13 条を参照すること。なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
(5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の１００分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１０５分の１００に相当する金額を入札金額とすること。
(6) 入札の回数は１回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格の入札がないときは、当該入札を不調とする。
(7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

４　入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
(2) １に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
(3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は３(4) の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
(4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札
(5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
(6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札 IC

カード代表者届出書（第１号様式）」を横浜市に届け出ている場合には代表者）以外の名義人による IC カードを用いて行った入札

5　入札参加資格の確認及び落札の決定

(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。

(2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が２人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。

(3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。

(4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。

ア　当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。

イ　当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(5) (3) の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（(4) イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後５時までの間に契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4) イの手続により落札者を決定する。

(6) (4) イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第２条第１項、第３条又は第４条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6　入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金はこれを免除する。

(2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。

(3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第 27 条から第 29 条までの規定よる。

7　契約金の支払方法

(1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。

(2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の４以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の４以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。

(3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8　その他

(1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。

(2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。

(3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、１に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。

(5) 必要と認めるときは入札を中止することがある。

(6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 14 条第４項に定めるとおりとする。

(7) 開札後、落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合、又は、５(5) に定める書類の提出をしない場合は、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第２条の規定により、参加停止の措置を行う。

(8) ５(3) の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第１項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

なお、開札日において、平成 17・18 年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の６割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の８割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第１項第９号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

(9) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定ＪＶ登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市行政運営調整局契約第一課長あての書留郵便により郵送又は横浜市行政運営調整局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定ＪＶ登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。

(10) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号		０６１２０１０１１２
入札方法		電子入札による
工事件名		港南・南・金沢区道路照明灯設置工事
施工場所		港南区笹下三丁目２５番４号ほか２９か所
工事概要		道路照明灯設置工（建柱工含む。）６基、照明灯建替工（建柱工含む。）５７基
工期		契約締結の日から平成１９年　３月１６日まで
予定価格		２３，９６０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		設定なし
最低制限価格		開札後に公表
入札参加資格	登録工種	電気
	格付等級	【電気：Ａ】
	登録細目	【電気：屋外電気設備工事】
	所在地区分	市内
	技術者	電気工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	平成８年４月１日以降に完成した建柱車を用いた電気設備工事（照明灯、道路照明設置工事等）の元請としての施工実績を有すること。
提出書類		※次頁のとおり
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１１月　８日（水）午前　９時００分から 平成１８年１１月１４日（火）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１１月１５日（水）午前　９時５０分
支払い条件		前金払　する（一括）　部分払　しない　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当しない
注意事項		（１）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文８（８）を参照）。 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は１頁目です。）
工事担当課		道路局施設課　電話　０４５－６７１－２７８８
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号	０６１２０１０１１２
工事件名	港南・南・金沢区道路照明灯設置工事
入札に係る必要事項	【提出書類】 （１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）及び（２）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）。　（４）監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）。　（５）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。） 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は２頁目です。） この頁に記載されていない事項については、１頁目をご確認ください。

契約番号		０６１２０１０１１３
入札方法		電子入札による
工事件名		瀬谷・旭・保土ケ谷区道路照明灯設置工事
施工場所		瀬谷区宮沢町１丁目２５番地先ほか２８か所
工事概要		照明灯設置工（建柱工含む。）３５基、照明灯建替工（建柱工含む。）２７基、基礎工一式
工期		契約締結の日から平成１９年　３月１６日まで
予定価格		２４，１９０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		設定なし
最低制限価格		開札後に公表
入札参加資格	登録工種	電気
	格付等級	【電気：A】
	登録細目	【電気：屋外電気設備工事】
	所在地区分	市内
	技術者	電気工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	平成８年４月１日以降に完成した建柱車を用いた電気設備工事（照明灯、道路照明設置工事等）の元請としての施工実績を有すること。
提出書類		※次頁のとおり
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１１月　８日（水）午前　９時００分から 平成１８年１１月１４日（火）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１１月１５日（水）午前　９時５０分
支払い条件		前金払：する（一括）　部分払：しない　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当しない
注意事項		（１）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文８（８）を参照）。 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は１頁目です。）
工事担当課		道路局施設課　電話　０４５－６７１－２７８８
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号	０６１２０１０１１３
工事件名	瀬谷・旭・保土ケ谷区道路照明灯設置工事
入札に係る必要事項	【提出書類】 （１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）及び（２）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）。　（４）監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）。　（５）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。） 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は２頁目です。） この頁に記載されていない事項については、１頁目をご確認ください。

契約番号		０６２１０１０４２１
入札方法		電子入札による
工事件名		西部水再生センター最初沈殿池導水渠整備工事
施工場所		戸塚区東俣野町２３１番地
工事概要		防食工一式（劣化部はつり工４４５㎡、防食被覆工４４５㎡）
工期		契約締結の日から平成１９年　３月１５日まで
予定価格		１３，８１０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		設定なし
最低制限価格		開札後に公表
入札参加資格	登録工種	土木
	格付等級	【土木：Ｂ又はＣ】
	登録細目	【土木：一般土木工事】
	所在地区分	市内
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。
	その他	平成８年４月１日以降に完成したコンクリート防食工（下水処理場又はポンプ場内のものに限る。）を含む工事の元請としての施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が１０分の２以上のものに限る。）。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）主任技術者届出書（第７号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）（２）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）　（４）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）　（５）施工実績調書（工事内容欄に施設名称及び工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１１月　８日（水）午前　９時００分から 平成１８年１１月１４日（火）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１１月１５日（水）午前　９時３０分
支払い条件	前金払	する（一括）
	部分払	２回以内
	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当しない
注意事項		（１）特記仕様書において専門技術者の配置について定めがあるので留意すること。 （２）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （３）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文８（８）を参照）。
工事担当課		環境創造局水再生施設整備課　　電話　０４５－６７１－２８４７
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６２１０１０４２８
入札方法		電子入札による
工事件名		神奈川処理区松見地区下水道整備工事（その２）
施工場所		神奈川区松見町２丁目８番地先から８番６地先までほか１か所
工事概要		小口径推進工（Φ２００㎜～Φ２５０㎜、Ｌ＝２８．６ｍ）、塩ビ管布設工（Φ２５０㎜、Ｌ＝３８ｍ）
工期		契約締結の日から平成１９年　１月３１日まで
予定価格		１８，０４０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		設定なし
最低制限価格		開札後に公表
入札参加資格	登録工種	土木
	格付等級	【土木：Ｃ】
	登録細目	【土木：一般土木工事】
	所在地区分	市内
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。
	その他	平成８年４月１日以降に完成した推進工事の元請としての施工実績を有すること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）主任技術者届出書（第７号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）（２）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）　（４）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）　（５）施工実績調書（工事内容欄に推進工法の種類、管径及び延長を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１１月　８日（水）午前　９時００分から 平成１８年１１月１４日（火）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１１月１５日（水）午前　９時３０分
支払い条件		前金払：する（一括）　部分払：２回以内　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		（１）特記仕様書において推進工事技士の配置について定めがあるので留意すること。 （２）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （３）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文８（８）を参照）。
工事担当課		環境創造局管路事業課　電話　０４５－６７１－２８４３
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６２１０１０４７８
入札方法		電子入札による
工事件名		山下ポンプ場雨水滞水池送水管等布設工事
施工場所		中区山下町１５番地先から２０番地先まで
工事概要		鋼製さや管方式推進工（Φ６００㎜、Ｌ＝２８ｍ）、開削工（土工３５㎥、埋戻工２７㎥）、管布設工（Φ１００㎜～Φ２００㎜、Ｌ＝２２０ｍ）、人孔改修工一式、作業環境整備工（管きょ等清掃工、既設人孔２か所、既設幹線Ｌ＝１１２ｍ）
工期		契約締結の日から平成１９年　３月１５日まで
予定価格		４１，９６０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		設定なし
最低制限価格		開札後に公表
入札参加資格	登録工種	土木
	格付等級	【土木：Ａ】
	登録細目	【土木：一般土木工事】
	所在地区分	市内
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）及び（２）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）。　（４）監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）。
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１１月　２日（木）午前　９時００分から 平成１８年１１月　９日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１１月１０日（金）午前　９時００分
支払い条件		前金払：する（一括）　部分払：２回以内　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		（１）横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第２３条第２号の規定により上位等級を指定 （２）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （３）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文８（８）を参照）。
工事担当課		環境創造局水再生施設整備課　電話　０４５－６７１－２８５０
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号		０６２８０１０００９
入札方法		電子入札による
工事件名		横浜市立みなと赤十字病院駐車場等整備工事（駐車場設備工事）
施工場所		中区新山下三丁目２番３号
工事概要		駐車場設備工（管制設備工一式、照明設備工一式　ほか）一式、プロムナード照明設備工一式
工期		契約締結の日から平成１９年　３月２６日まで
予定価格		２６，０４０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		設定なし
最低制限価格		開札後に公表
入札参加資格	登録工種	機械器具設置
	格付等級	-
	登録細目	【機械器具設置：その他の機械器具工事】
	所在地区分	市内、準市内又は市外
	技術者	機械器具設置工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	平成８年４月１日以降に完成した、駐車場管制設備の設置工事の元請としての施工実績を有すること。
提出書類		※次頁のとおり
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１１月　８日（水）午前 ９時００分から 平成１８年１１月１４日（火）午後 ５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１１月１５日（水）午前 ９時５０分
支払い条件		前金払：する（一括）　部分払：しない　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当しない
注意事項		（１）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文８（８）を参照）。 （３）本件工事の契約事務は病院経営局が行い、契約者は病院事業管理者となる。 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は１頁目です。）
工事担当課		病院経営局みなと赤十字病院調整担当　電話　０４５－６７１－２９７５
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

契約番号	０６２８０１０００９
工事件名	横浜市立みなと赤十字病院駐車場等整備工事（駐車場設備工事）
入札に係る必要事項	【提出書類】 （１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）及び（２）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）。　（４）監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）。　（５）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。） 本件工事の公告は２頁ありますので、ご注意ください。　（この頁は２頁目です。） この頁に記載されていない事項については、１頁目をご確認ください。

横浜市調達公告第267号

1,000 万円未満の一般競争入札の施行

次のとおり、「都市計画道路環状２号線東川島地区ほかソーラー安全灯設置工事」について、一般競争入札を行う。

平成18年10月24日

契 約 事 務 受 任 者
横浜市行政運営調整局長　大　場　茂　美

１　入札参加資格

入札参加者は、入札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年３月横浜市規則第59号）第３条第１項に掲げる者でないこと及び同条第２項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第３条第 1 項により定める資格を有する者であること。
(2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
(3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
(4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
(5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を２(2)に定める手続により購入した者であること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下、「電子図渡し案件」という。）を除く。
(6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

２　入札参加手続等

(1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続きは要しない。
(2) 設計図書の購入等
　ア　設計図書は、イの期間に工事ごとに定める工事担当課において閲覧に供する。
　イ　設計図書購入の申込期間
　　この公告の日から平成 18 年 10 月 27 日　午後５時まで
　ウ　設計図書の購入先
　　工事ごとに定める。
　エ　設計図書購入の申込み手続
　　横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
　オ　電子図渡し案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
(3) １に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

３　入札方法等

(1) 入札及び開札の日時及び場所については、工事ごとに定める。
(2) 入札参加者は、定められた日時及び場所において入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
(3) 入札書は、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第１０条第２項に定める所定の用紙を用いること。
(4) 入札にあたっては、工事費内訳書を持参すること。当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。また、入札時に提出を求められた場合は、当該工事費内訳書を入札担当者へ提出すること。なお、当該工事費内訳書は入札時以降も提出を求める場合があるので、入札後も落札決定までの期間は各自保管するものとする。
(5) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１０５分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。
(6) 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。入札者又はその代理人が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない本市職員を立ち会わせるものとする。
(7) 入札の回数は１回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格の入札がないときは、当該入札を不調とする。
(8) 合併入札の場合には、入札書にすべての工事件名を記載し、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。
(9) 特定建設共同企業体が入札を行う場合は、入札書に共同企業体名、共同企業体の代表構成員の所在地、商号又は名称及び代表者名を記載して入札を行い、共同企業体協定書兼委任状をあわせて提出すること。

４　入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
(2) １に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
(3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は３(4) の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
(4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札

(5) 建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
(6) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札書による入札
(7) 指定された入札箱以外の入札箱に対して行った入札
(8) ３(8)及び(9)に定める方法によらない入札

5　入札参加資格の確認及び落札の決定
(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を発表し、落札の決定は保留する。
(2) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
(3) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
ア　当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、その旨通知する。落札者以外の入札参加者については、入札の結果を一般の閲覧に供することをもって通知に代えるものとする。
イ　当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(2) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
(4) (2) の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、入札日（(3) イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後５時までの間に契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(3) イの手続により落札者を決定する。
(5) (3) イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
(6) (2) の入札参加資格の確認の結果、落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、その者に代わり当該入札事務に関係のない本市職員をしてくじを引かせ落札者を決定するものとする。
(7) 入札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第２条第１項、第３条又は第４条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6　入札保証金及び契約保証金
(1) 入札保証金はこれを免除する。
(2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
(3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第 27 条から第 29 条までの規定よる。

7　契約金の支払方法
(1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
(2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の４以内の額を支払う。また、「する（各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の４以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
(3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8　その他
(1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
(2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
(3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
(4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、１に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
(5) 必要と認めるときは入札を中止することがある。
(6) 開札後、落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合、又は、５(4) に定める書類の提出をしない場合は、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第２条の規定により、参加停止の措置を行う。
(7) ５(2) の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第１項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
なお、入札日において、平成 17・18 年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の６割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該

工事の予定価格欄に記載された金額に１００分の１０５を乗じた額）の８割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第１項第９号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

(8) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号		０６１２０１０１１４
入札方法		入札書の持参による
工事件名		都市計画道路環状２号線東川島地区ほかソーラー安全灯設置工事
施工場所		保土ケ谷区東川島６０番地先ほか１か所
工事概要		ＬＥＤソーラー照明灯設置工（建柱工含む。）７基　蛍光灯ソーラー照明灯設置工（建柱工含む。）４基、基礎工一式
工期		契約締結の日から平成１９年　３月１６日まで
予定価格		９，１５０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		設定なし
最低制限価格		開札後に公表
入札参加資格	登録工種	電気
	格付等級	【電気：Ａ又はＢ】
	登録細目	【電気：屋外電気設備工事】
	所在地区分	市内
	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は入札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。
	その他	平成８年４月１日以降に完成した建柱車を用いた電気設備工事（照明灯、道路照明設置工事等）の元請としての施工実績を有すること。
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）　（２）主任技術者届出書（第７号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）（２）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）　（４）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）　（５）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）
設計図書の購入先・申込期限		有限会社サン・アート、ＪＦＥネット株式会社 平成１８年１０月２７日　午後　５時００分 詳細については、横浜市契約財産部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。
入札及び開札日時		平成１８年１１月１５日（水）午前　１１時３０分
入札及び開札場所		中区真砂町２丁目２２番地　関内中央ビル２階入札室
支払い条件		前金払：する（一括）　部分払：しない　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		（１）入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）入札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の６割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の８割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文８（７）を参照）。
工事担当課		道路局施設課　電話　０４５－６７１－２７８８
契約担当課		行政運営調整局契約第一課　電話　０４５－６７１－２２４４、２２４６

横浜市調達公告第268号

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成18年10月24日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長　大　場　茂　美

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の方法	当該入札公告を行った日	随意契約の理由
1	基幹システム運用管理業務委託（下半期分）	横浜市行政運営調整局行政システム推進部情報システム課 戸塚区舞岡町644の12	平成18年10月1日	富士通株式会社神奈川支社　西区みなとみらい二丁目２番１号	円 177,054,696	随意契約	－	政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）第15条第１項（ｄ）
2	基幹システムに関するソフトウェア保守（プログラム変更等）業務委託（下半期分）	同	同	同	円 183,037,344	同	－	同

交　通　局

交通局調達公告第33号

2,500万円以上の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行

次のとおり、「高速鉄道４号線電線路工事（川和車両基地工区）」外３件の工事について、一般競争入札を行う。

平成18年10月24日

横浜市交通事業管理者
交通局長　魚　谷　憲　治

１　入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

(1) 横浜市交通局契約規程（昭和52年８月交通局規程第12号）第３条第１項に掲げる者でないこと及び同条第２項の規定に基づき横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第３条第１項により定める資格を有する者であること。
(2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
(3) 横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
(4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
(5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を次項第２号に定める手続により購入した者であること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）を除く。
(6) ＩＣカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
(7) その他詳細については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

２　入札参加手続等

(1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、第８項第11号に定める場合を除く。
(2) 設計図書の購入
ア　設計図書は、イの期間に交通局総務部財務課において閲覧に供する。ただし、オの場合を除く。
イ　設計図書購入の申込期間
この公告の日から平成18年10月27日午後５時まで
ウ　設計図書の購入先
工事ごとに定める。
エ　設計図書購入の申込手続
横浜市交通局総務部財務課において閲覧又は横浜市ホームページを参照すること。
オ　電子図渡し案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
(3) 前項に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

３　入札方法等

(1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
(2) 入札参加者は、定められた期間内に、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
(3) 紙入札による参加については、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第７条に定める場合を除き認めない。
(4) 入札に当たっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。また、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
(5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の１００分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１０５分の１００に相当する金額を入札金額とすること。
(6) 入札の回数は１回とする。
なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
(7) 合併入札の場合は、すべての工事の合計金額をもって入札額とすること。

４　入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市交通局契約規程第22条の規定に該当する入札
(2) 第１項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
(3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札又は前項第４号の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
(4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札
(5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員と

して入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
(6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ横浜市電子入札ＩＣカード代表者届出書を横浜市に提出している場合には、代表者）以外の名義人によるＩＣカードを用いて行った入札

5　入札参加資格の確認及び落札の決定
(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
(2) 前号の場合において、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者が２人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
(3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
(4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
ア　当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨通知する。
イ　当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、前号の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
(5) 第３号の入札参加資格の確認に当たっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（前号イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後５時までの間に総務部財務課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、前号イの手続により落札者を決定する。
(6) 第４号イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
(7) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、第３号の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める調査を行う。
(8) 前号の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
(9) 第７号の調査に当たっては、当該落札候補者は、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類を各３部、別に指定した日時までに総務部財務課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は横浜市交通事業管理者の指示に従わない場合には、前号に該当するものとし当該落札候補者を落札者としないものとする。
(10) 前号に定める書類は、第３項第４号に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した工事費内訳書の提出がない場合には、第８号に該当するものとし当該落札候補者を落札者としないものとする。
(11) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第２条第１項、第３条又は第４条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6　入札保証金及び契約保証金
(1) 入札保証金はこれを免除する。
(2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
(3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条までの規定よる。

7　契約金の支払方法
(1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
(2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の４以内の額を支払う。また、「する（各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の４以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
(3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8　その他
(1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
(2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
(3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成は落札者が行うものとし、当該契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
(4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が第１項に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合は、この限りでない。
(5) 必要と認めるときは入札を中止することがある。
(6) 本市の都合により開札日時を変更する場合は、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第４項に定めるとおりとする。

(7) 開札後、落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合又は第５項第５号の定める書類の提出をしない場合は、横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第２条の規定により、参加停止の措置を行う。

(8) 第５項第３号の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第１項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

　なお、開札日において、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に１００分の１０５を乗じた額）の６割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に１００分の１０５を乗じた額）の８割に満たない者は、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第１項第９号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

(9) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合又は第５項第５号若しくは第９号に定める書類を提出しない場合は、横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第２条の規定により、参加停止の措置を行う。

(10) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行った者と契約を締結する場合は、契約金額にかかわらず建設業法（昭和24年法律第１００号）第24条の７第１項に規定する施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。

(11) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市ホームページから登録（以下「特定ＪＶ登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市交通局財務課長あての書留郵便により郵送又は横浜市交通局財務課まで持参しなければならない。

　なお、特定ＪＶ登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市ホームページ又は横浜市交通局財務課掲示板を参照すること。

(12) その他この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程、横浜交通局市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号		０６５３０１００４４
入札方法		電子入札による
工事件名		高速鉄道４号線電線路工事（川和車両基地工区）
施工場所		都筑区川和町１２５１番３地先から３７９番までほか
工事概要		高圧配電線路敷設工一式、低圧配電線路敷設工一式、融雪器設置工一式、通信線路敷設工一式、信号線路敷設工一式　ほか
工期		契約締結の日から平成１９年　９月２８日まで
予定価格		１５９，４００，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		１１１，５８０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	電気
	格付等級	【電気：A】
	登録細目	【電気：電気設備工事】
	所在地区分	市内
	技術者	電気工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	平成１８年度災害協力業者名簿に登載されていること。
提出書類		（１）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（２）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１１月１３日（月）午前　９時００分から 平成１８年１１月１６日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１１月１７日（金）午前　１０時００分
支払条件		前金払：する（一括）　部分払：１回以内　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当しない
注意事項		（１）本件工事は、電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）調査基準価格未満の価格で入札を行った場合は、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類（第１号様式から第１２号様式まで）を各３部開札日の翌開庁日の午後５時までに提出すること。提出できない場合、当該入札者の入札を無効とする。 （３）本件工事は、債務負担行為に係る契約である。
工事担当課		交通局電気課　電話　０４５－６７１－３１８６
契約担当課		交通局財務課　電話　０４５－６７１－３１７１

契約番号		０６５３０１００４５
入札方法		電子入札による
工事件名		高速鉄道４号線電線路工事（葛が谷駅から中山駅間）
施工場所		都筑区葛が谷１１番から緑区中山町３０６番３地先まで
工事概要		高圧配電線路敷設工一式、低圧配電線路敷設工一式、融雪器設置工一式、通信線路敷設工一式、信号線路敷設工一式　ほか
工期		契約締結の日から平成１９年　９月２８日まで
予定価格		４５３，９００，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		３１７，７３０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	電気
	格付等級	【電気：A】
	登録細目	【電気：電気設備工事】
	所在地区分	市内
	技術者	電気工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	
提出書類		（１）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（２）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１１月１３日（月）午前　９時００分から 平成１８年１１月１６日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１１月１７日（金）午前　１０時３０分
支払条件		前金払：する（一括）　部分払：１回以内　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当しない
注意事項		（１）本件工事は、電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）調査基準価格未満の価格で入札を行った場合は、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類（第１号様式から第１２号様式まで）を各３部開札日の翌開庁日の午後５時までに提出すること。提出できない場合、当該入札者の入札を無効とする。 （３）本件工事は、債務負担行為に係る契約である。
工事担当課		交通局電気課　電話　０４５－６７１－３１８８
契約担当課		交通局財務課　電話　０４５－６７１－３１７１

契約番号		０６５３０１００５１
入札方法		電子入札による
工事件名		高速鉄道４号線葛が谷駅及び川和町駅その他新築工事（建築）
施工場所		都筑区葛が谷１１番ほか２か所
工事概要		葛が谷駅駅舎新築工（ＲＣ（一部Ｓ）造、地上１階地下２階建、延床面積２，８３２㎡）、川和町駅駅舎（乗務出張所含む）新築工（ＲＣ（一部Ｓ）造、地上３階建、延床面積３，９３０㎡）、川和町変電所新築工（Ｓ造、地上１階建、延床面積８５２㎡）
工期		契約締結の日から平成１９年１０月３１日まで
予定価格		１，２５５，０８０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		８７８，５５６，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	建築
	格付等級	【建築：Ａ】
	登録細目	【建築：建築工事】
	所在地区分	市内又は準市内
	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	（１）入札参加者は、平成８年４月１日から開札日までの間に完成した工事で、鉄道駅舎新築工事の元請としての施工実績を有すること。（当該施工実績が共同企業体の構成員としての施工実績の場合は、出資比率が１０分の２以上のものに限る。） （２）配置する監理技術者は、平成８年４月１日から開札日までの間に完成した工事で、鉄道駅舎新築工事の元請としての施工経験を有する者を施工現場毎にそれぞれ専任で配置すること。（葛が谷駅１名、川和町駅（乗務出張所・変電所含む）１名）
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）　（２）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用い、工事内容欄に施工場所及び工事概要を記入し、併せて実績を証明する契約書、設計図書、竣工時工事カルテ受領書の写し等の書類を添付すること。）　（３）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）　（４）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて実績を証明する契約書、設計図書、竣工時工事カルテ受領書の写し等の書類を添付すること。）
設計図書の購入先・申込期限		株式会社昭和工業写真社、株式会社創 平成１８年１０月２７日　午後　５時００分 詳細については、横浜市交通局財務課掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。
入札期間		平成１８年１１月１６日（木）午前　９時００分から 平成１８年１１月２１日（火）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１１月２２日（水）午前　１０時００分
支払条件		前金払　する（一括）　部分払　１回以内　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項		（１）本件工事は、電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。 （２）調査基準価格未満の価格で入札を行った場合は、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類（第１号様式から第１２号様式まで）を各３部入札日の翌開庁日の午後５時までに提出すること。提出できない場合、当該入札者の入札を無効とする。 （３）本件工事は、債務負担行為に係る契約である。
工事担当課		交通局建築課　電話　０４５－６７１－３２１２
契約担当課		交通局財務課　電話　０４５－６７１－３１７４

契約番号		０６５３０１００５３
入札方法		電子入札による
工事件名		川和町及び日吉本町変電所発電機機器製作その他工事
施工場所		都筑区川和町１２５１番先及び港北区日吉本町五丁目４８６番
工事概要		ガスタービン発電機（排気消音器等含む）製作・搬入・据付配線工一式、発電装置収納箱製作・搬入・据付配線工一式、発電遮断器盤製作・搬入・据付配線工１組、起動用直流電源装置製作・搬入・据付配線工１組、発電機監視制御盤製作・搬入・据付配線工１組、付帯装置（給排気設備、消音器等）製作・搬入・据付配線工一式、排ガス冷却装置（日吉本町変電所のみ）製作・搬入・据付配線工１組、試験調整一式　ほか
工期		契約締結の日から平成１９年　７月３１日まで
予定価格		２０４，０００，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		１４２，８００，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
最低制限価格		設定なし
入札参加資格	登録工種	電気
	格付等級	【電気：Ａ】
	登録細目	【電気：電気設備工事】
	所在地区分	制限なし
	技術者	電気工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）他の工事に従事していない者でなければならない。
	その他	平成８年４月１日から開札日までの間に、直流電気鉄道の変電所機器の設計・製造及び据付配線又は、７５０ｋＶＡ以上のガスタービン発電機の設計・製造の施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が１０分の２以上のものに限る。）。
提出書類		（１）配置技術者（変更）届出書（第６号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（２）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成１６年２月２９日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）　（３）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、実績を証明する契約書、設計図書及び竣工時工事カルテ受領書の写し等の書類を添付すること。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１１月　７日（火）午前　９時００分から 平成１８年１１月１０日（金）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１１月１３日（月）午前　１１時３０分
支払条件		前金払：する（一括）　部分払：しない　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当しない
注意事項		（１）本件工事は、電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）調査基準価格未満の価格で入札を行った場合は、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類（第１号様式から第１２号様式まで）を各３部開札日の翌開庁日の午後５時までに提出すること。提出できない場合、当該入札者の入札を無効とする。 （３）本件工事は、債務負担行為に係る契約である。
工事担当課		交通局電気課　電話　０４５－６７１－３１８５
契約担当課		交通局財務課　電話　０４５－６７１－３１７１

交通局調達公告第34号

1,000万円以上2,500万円未満の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行

次のとおり、「駅構内ＩＴＶカメラ等設置工事」の１件の工事について、一般競争入札を行う。

平成18年10月24日

横浜市交通事業管理者
交通局長　魚　谷　憲　治

１　入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

(1) 横浜市交通局契約規程（昭和52年８月交通局規程第12号）第３条第１項に掲げる者でないこと及び同条第２項の規定に基づき横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第３条第１項により定める資格を有する者であること。
(2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
(3) 横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
(4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
(5) ＩＣカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
(6) その他詳細については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

２　入札参加手続等

(1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、第８項第11号に定める場合を除く。
(2) 設計図書は、横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロードすること。
(3) 前項に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

３　入札方法等

(1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
(2) 入札参加者は、定められた期間内に、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
(3) 紙入札による参加については、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第７条に定める場合を除き認めない。
(4) 入札に当たっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。また、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
(5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の１００分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１０５分の１００に相当する金額を入札金額とすること。
(6) 入札の回数は１回とする。
　なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
(7) 合併入札の場合は、すべての工事の合計金額をもって入札額とすること。

４　入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市交通局契約規程第22条の規定に該当する入札
(2) 第１項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
(3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札又は前項第４号の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
(4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札
(5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
(6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ横浜市電子入札ＩＣカード代表者届出書を横浜市に提出している場合には、代表者）以外の名義人によるＩＣカードを用いて行った入札

５　入札参加資格の確認及び落札の決定

(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
(2) 前号の場合において、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者が２人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
(3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
(4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
　ア　当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨通知する。
　イ　当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効

とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、前号の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(5) 第３号の入札参加資格の確認に当たっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（前号イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後５時までの間に総務部財務課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、前号イの手続により落札者を決定する。

(6) 第４号イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第２条第１項、第３条又は第４条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6　入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金はこれを免除する。

(2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。

(3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条までの規定よる。

7　契約金の支払方法

(1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。

(2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の４以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の４以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。

(3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8　その他

(1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。

(2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。

(3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成は落札者が行うものとし、当該契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が第１項に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合は、この限りでない。

(5) 必要と認めるときは入札を中止することがある。

(6) 本市の都合により開札日時を変更する場合は、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第４項に定めるとおりとする。

(7) 開札後、落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合又は第５項第５号の定める書類の提出をしない場合は、横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第２条の規定により、参加停止の措置を行う。

(8) 第５項第３号の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第１項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
なお、開札日において、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に１００分の１０５を乗じた額）の６割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に１００分の１０５を乗じた額）の８割に満たない者は、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第１項第９号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

(9) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市ホームページから登録（以下「特定ＪＶ登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市交通局財務課長あての書留郵便により郵送又は横浜市交通局財務課まで持参しなければならない。
なお、特定ＪＶ登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市ホームページ又は横浜市交通局財務課掲示板を参照すること。

(10) その他この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程、横浜交通局市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号		０６５３０１００４８
入札方法		電子入札による
工事件名		駅構内ＩＴＶカメラ等設置工事
施工場所		青葉区あざみ野二丁目２番２０号　ほか１１か所
工事概要		ＩＴＶカメラ新設工一式、カメラ駆動ユニット及びデジタルディスクレコーダー新設工一式、各種機器据付配線工一式、試験調整一式　ほか
工期		契約締結の日から平成１９年　３月２３日まで
予定価格		１６，８００，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		設定なし
最低制限価格		１１，７６０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
入札参加資格	登録工種	電気通信
	格付等級	－
	登録細目	【電気通信：通信設備工事】
	所在地区分	市内
	技術者	電気通信工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。
	その他	平成８年４月１日から開札日までの間に完成した鉄道駅構内における監視カメラ設置工事の元請としての施工実績を有すること（当該施工実績が当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が１０分の２以上のものに限る。）。
提出書類		（１）主任技術者届出書（第７号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（２）（１）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）　（３）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）　（４）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、実績を証明する契約書、設計図書及び竣工時工事カルテ受領書の写し等の書類を添付すること。）
設計図書の購入先・申込期限		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
入札期間		平成１８年１１月１３日（月）午前　９時００分から 平成１８年１１月１６日（木）午後　５時００分まで
開札予定日時		平成１８年１１月１７日（金）午前　１１時００分
支払条件	前金払	する（一括）　部分払　しない　契約保証　要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当しない
注意事項		本件工事は、電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。
工事担当課		交通局電気課　電話　０４５－６７１－３１８８
契約担当課		交通局財務課　電話　０４５－６７１－３１７１

交通局調達公告第35号

1,000万円未満の一般競争入札の施行

次のとおり、「本牧及び鶴見車両整備工場耐震補強工事」の１件の工事について、一般競争入札を行う。

平成18年10月24日

横浜市交通事業管理者
交通局長　魚　谷　憲　治

１　入札参加資格

入札参加者は、入札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

(1) 横浜市交通局契約規程（昭和52年８月交通局規程第12号）第３条第１項に掲げる者でないこと及び同条第２項の規定に基づき横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第３条第１項により定める資格を有する者であること。

(2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。

(3) 横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。

(5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を次項第２号に定める手続により購入した者であること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）を除く。

(6) その他詳細については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

２　入札参加手続等

(1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。

(2) 設計図書の購入

ア　設計図書は、イの期間に交通局総務部財務課において閲覧に供する。ただし、オの場合を除く。

イ　設計図書購入の申込期間
この公告の日から平成18年10月27日午後５時まで

ウ　設計図書の購入先
工事ごとに定める。

エ　設計図書購入の申込手続
横浜市交通局総務部財務課において閲覧又は横浜市ホームページを参照すること。

オ　電子図渡し案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。

(3) 前項に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

３　入札方法等

(1) 入札及び開札の日時及び場所については、工事ごとに定める。

(2) 入札参加者は、定められた日時及び場所において入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。

(3) 入札書は、設計図書の販売とあわせて交付する所定の用紙を用いること。

(4) 入札に当たっては、工事費内訳書（入札書裏面の様式は使用しないこと。）を持参すること。当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。また、入札時に提出を求められた場合は、当該工事費内訳書を入札担当者へ提出すること。

なお、当該工事費内訳書は入札時以降も提出を求める場合があるので、入札後も落札決定までの期間は各自保管するものとする。

(5) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１０５分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。入札者又はその代理人が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない本市職員を立ち会わせるものとする。

(7) 入札の回数は１回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(8) 合併入札の場合には、入札書にすべての工事件名を記載し、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

(9) 特定建設共同企業体が入札を行う場合は、入札書に共同企業体名、共同企業体の代表構成員の所在地、商号又は名称及び代表者名を記載して入札を行い、共同企業体協定書兼委任状をあわせて提出すること。

４　入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市交通局契約規程第22条の規定に該当する入札

(2) 第１項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札又は前項第４号の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札

(4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札

(5) 建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札

(6) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札書による入札
(7) 指定された入札箱以外の入札箱に対して行った入札
(8) 前項第８号及び第９号に定める方法によらない入札

５　入札参加資格の確認及び落札の決定

(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を発表し、落札の決定は保留する。
(2) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
(3) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
ア　当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、その旨通知する。落札者以外の入札参加者については、入札の結果を一般の閲覧に供することをもって通知に代えるものとする。
イ　当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、前号の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
(4) 第２号の入札参加資格の確認に当たっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、入札日（前号イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後５時までの間に総務部財務課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、前号イの手続により落札者を決定する。
(5) 第３号イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
(6) 第２号の入札参加資格の確認の結果、落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、その者に代わり当該入札事務に関係のない本市職員をしてくじを引かせ落札者を決定するものとする。
(7) 入札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第２条第１項、第３条又は第４条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

６　入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金はこれを免除する。
(2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
(3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条までの規定よる。

７　契約金の支払方法

(1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
(2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の４以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の４以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
(3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払は、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

８　その他

(1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
(2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
(3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成は落札者が行うものとし、当該契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
(4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が第１項に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合は、この限りでない。
(5) 必要と認めるときは入札を中止することがある。
(6) 開札後、落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合又は第５項第４号の定める書類の提出をしない場合は、横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第２条の規定により、参加停止の措置を行う。
(7) 第５項第２号の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第１項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
なお、入札日において、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に１００分の１０５を乗じた額）の６割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に１００分の１０５を乗じた額）の８割に満たない者は、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第１項第９号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
(8) その他この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程、横浜交通局市工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市交通局工事請負等競

争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号		０６５３０１００５２
入札方法		入札書の持参による
工事件名		本牧及び鶴見車両整備工場耐震補強工事
施工場所		中区本牧元町４５番１号ほか１か所
工事概要		本牧車両整備工場、壁・天井面ブレース取付工１６か所、扉付替工２か所、設備配管器具類付替工一式、鶴見車両整備工場、壁面ブレース取付工８か所、扉付替工１か所、設備配管器具類付替工一式
工期		契約締結の日から平成１９年　３月１５日まで
予定価格		５，３００，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
調査基準価格		設定なし
最低制限価格		３，７１０，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
入札参加資格	登録工種	建築
	格付等級	【建築：Ｃ】
	登録細目	【建築：建築工事】
	所在地区分	市内
	技術者	建築工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は入札日において、（１）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（２）当該雇用期間が３か月間経過しており、（３）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。
	その他	
提出書類		（１）設計図書代金領収書（写）　（２）主任技術者届出書（第７号様式。平成１８年４月１日に改正された最新のものを用いること。）　（３）（２）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）　（４）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）
設計図書の購入先・申込期限		株式会社福寿企画、株式会社ワイシー・ドキュメント 平成１８年１０月２７日　午後　５時００分 詳細については、横浜市交通局財務課掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。
入札及び開札日時		平成１８年１１月１７日（金）午前　１０時３０分
入札及び開札場所		中区万代町１丁目１番地教育文化センタービル９階交通局大会議室
支払条件		前金払：する（一括）　部分払：しない　契約保証：要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象建設工事		該当しない
注意事項		入札に当たっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事費内訳書（入札書裏面の様式は使用しないこと。）を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。提出できない場合、当該入札者の入札を無効とする。
工事担当課		交通局建築課　電話　０４５－６７１－３２１４
契約担当課		交通局財務課　電話　０４５－６７１－３１７４

そ　の　他

平成18年10月17日発行横浜市報調達公告版第48号（水道局調達公告第64号）１５４ページ（契約番号０６５２０１０４６６、「梅田谷戸水路橋塗装工事」）、入札参加資格のその他の欄（１）及び（２）の「ブラスト工法による橋梁の塗装工事」は、「ブラスト工法による塗装工事」の誤り。